

# 阿武町自動体温検知システム調達仕様書

## 1 件名

阿武町自動体温検知システム購入事業

## 2 調達の目的

来場者の体温等を測定、管理し新型コロナウイルス感染対策の一環とする。

## 3 調達機器

### (1) 調達数及び希望納入期限

調達数及び希望納入期限は「別紙1」のとおりとする。

### (2) 仕様及び保守

機器等の調達仕様詳細及び導入した機器等の保守は「別紙2」のとおりとする。

### (3) 納入場所

原則「別紙1」のとおりとするが、協議の上決定する。

## 4 導入にかかる概要及び基本的条件

### (1) 納入する機器は、品質・耐久性に十分留意し、選択すること。

### (2) 機器の仕様を厳守し、履行する上で必要となる全ての諸経費・機器等についても、見積に加えること。

### (3) 見積額には、本仕様書に記載した全ての要求事項（機器等調達、搬出・搬入等一式）にかかる費用を含むこと。

## 5 機器の搬入・設置

### (1) 機器の搬入・設置に係る要件については、教育委員会及び役場総務課と協議の上進めること。

### (2) 搬入作業は施設等を傷つけることの無いよう万全を期すこと。施設等の破損があった場合は、施設管理者と協議の上対応すること。

### (3) 機器等の導入の際に出た不要な配線及び梱包物等は受託者が撤去し、適切に処理すること。

## 6 提出資料

次の表に記載された資料を、機器等納入時に提出すること。

No.	提出資料	提出先
1	機器一覧表（電子媒体）	教育委員会、役場
2	機器の取り扱い説明表（電子媒体又は紙媒体4部）	同上
3	納入機器等の保証書	同上

## 7 契約不適合責任

本業務で、正当な理由無く仕様に達していないことが判明した場合には、発注者と協議の上、誠意を持って対応すること。

## 8 その他

- (1) 受託者は、契約者の許可なく本業務で知り得た情報や資料等について公表してはならない。また、第三者に対し情報が漏洩しないように十分配慮をすること。
- (2) 受託者及び業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、又は他の目的に利用してはならない。本契約終了後又は解除後においても守秘義務を負うものとする。